

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

おはようございます。ベテランの谷口議員の後で大変緊張しております。議長より登壇の許可をいただきましたので、20番、新政和クラブ、松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

質問は4項目でございます。答弁のほうは簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、農政についてということで、現在、ジャンボタニシが山間部まで広がっているやに聞きますが、市内の発生状況についてお尋ねをしていきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

ジャンボタニシ、正式にはスクミリンゴガイということになっておるようでございます。分布の状況でございますが、旧武雄市では全域、それから旧北方町でも全域ということで、旧山内町については船ノ原と三間坂を除く全域に分布をしているということで、県の調査では市内全域で約683ヘクタールの水田に生息をしているということで聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、答弁をいただきましたけど、平野部というか、山間部、今、山内の辺までいっているということで話を聞きまして、大分広がっているなど。これはやっぱり農機具を借りたり貸したりしながら広がっていくのかなというふうに私も感じます。

今回の話は、農業の基幹に関するような、根幹に関するような話ではなくて、ジャンボタニシの話で、私も最初に議員になったときは、今から13年ぐらい前ですかね、この質問をして大分執行部からこなされたことを覚えております。記憶しております。それで、その後もジャンボタニシの質問は二、三回はしてきました。そこで今回、ちょっと質問を考えて、ジャンボタニシのことを聞いてみたいと思いましたので、これを出しました。

質問として、継続事業で、北方町に限ってスッポンの放流によるジャンボタニシの駆除を18年度は行っていただけですけれども、その内容はどのような内容だったのかをまずお尋ねしていきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

旧北方町におきましては、水路にスッポンを放して、スッポンがジャンボタニシを食べる

ということで、一定の効果はあったということで聞いております。そういうことで、北方町の8地区の10水路に、1水路当たりスッポンを15匹程度、全体では約150匹を放流していたということで、金額については、スッポン1匹が約1千円かかっていたということで聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

本年度は何か行っていらっしゃらないような話ですけども、言いんされんやったばってんですね、そういう話もちょっと聞いておりますけれども、これは効果がなかったから行わなかったのか、その辺は、行わなかった理由は何なのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほど言いましたように、一定の効果はあったということで聞いておりまして、ことは市のほうから直接の補助金は出しておりませんが、別の補助事業で対応をいただいている箇所もございます。ことし、19年度については、農地・水・環境保全ですか、そっちのほうで市内で2カ所がそれに対応してやっているということを聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのこともずっと聞いていこうかなと思っていたら先に全部答弁されたので、不親切にされたので、質問とるときは余り親切に教えたらよくないなというのを今ちょっと感じました。

最初の北方町のやつですね、それは1水路の15匹というのは、私は本当に少ないんじゃないかなと思うわけですよ。ただ、在来種であるスッポンで外来種のジャンボタニシ、スクミリンゴガイですかね、これを退治するのは私は理にかなっていると思うわけです。その逆、例えば、ハブをマングースで退治してマングースがふえて問題になったとか、外来種が問題になる例は結構ありますけれども、ジャンボタニシをスッポンで退治するというのは私は理にかなっていると思いますし、これはここに農業の大先輩の小池議員がおられまして、小池議員からいい話を聞いたわけですよ。そして、小池議員は農業問題のもっと大きな話をされているので、私はこういうふうなちょっと小さな話を、私もこの話を譲ってもらいまして今回質問をするんですけども、実は小池議員の芦原地区にはジャンボタニシの対策のためにスッポンを、小さいやつという話ですけど、生まれたばかりのやつですけども、2,000匹入れんさったらしかですもんね。それが18年度入れんさったと。それで、もうことしはおらんばいという話ですね、ジャンボタニシがおらんごとなったと。これはやっぱり効果があ

るなど。詳しいことを聞きたい方は小池議員に詳しく聞いてもらえば、おわかりになると思いますけれども、そういう話でございました。

そして、このスッポンも、私は第2のレモングラスじゃないですけど、そういうふうなスッポンのまち武雄じゃないですけども、恋のまち札幌と違いますけれども、スッポンのまち武雄もいいんじゃないかなと思うんですけども、これは特産品になるんじゃないかなという感じもします。

そこで、市としては別の事業というか、農地・水で取り組んでいるという話でございませうけれども、その2件という話ですね。2カ所だけされていると。ということは、私が思うには、この農地・水の補助金でジャンボタニシの駆除事業ができることをやっぱり知らないんじゃないかなと思うわけですよ。それはやっぱり発生地域が結構あるわけですよ。最初答弁いただいたように、山内町までの、どこかな、高いところはないけど、ほとんど広がっているという話も聞きましたので、それで、農地・水というのは、大体農道とか水路の整備だけぐらいに思うとんさる者が結構おるんじゃないかなと思うわけですよ。だから、こういうふうな駆除に使えることをもっと宣伝を市のほうはするべきじゃないかなと思うわけですよ。それは今、小池議員の話を御紹介しましたけれども、やっぱり大量にスッポンを入れれば、そういう効果が出ているということは、これは貴重な話だと私は思うわけですよ。

だから、そういう話も含めて、大量のスッポンを使ったジャンボタニシの対策事業、補助金の使い道として、そういうのをやっぱり発生をしている地域の人にしっかり教えてやるとか、チラシでもいいですから、こういう使い方ができますよというのをやっぱりしっかり勧めていっていただきたいと思うわけですよ。2件はやっぱり少ないですよ、はっきり言って。この補助事業の申請地域は何件あるんですかね。何件ありますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

農地・水・環境保全向上対策事業については、昨日も申し上げましたが、市内で74地区でございませう。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

先に言われたので、私もいろいろちょっとかわりに聞いてみようかなと思いますけれども、その74地区ある中で、今、私が話したようにせんですかというので、ジャンボタニシの発生地域は、その74地区の農地・水を申請している中でダブっているところはどのくらいありますか。わかりますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

発生の区域については急にわかりませんが、ほとんどのところがダブっているというふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃ、74地区もあるところで2件しか申請のないというのは、はっきり言って、僕は絶対少ないと思う。知らん人が多いと思うわけですよ。農地・水は土木工事の補助金だという頭のほうが大きいんじゃないかなと思うわけですよ。だから、やっぱり小池議員の地区の実績をしっかりと宣伝しながら、こういう事業を勧めて宣伝していただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思いますね。ちょっとジャンボタニシの被害が、きょう、今回の質問でわかりましたけれども、ジャンボタニシの被害がどのくらいあるかということまではわかっておりませんので、これは積極的に市も挙げて、こういったことがあるよといったことで広報、指導をしていきたいというふうに思っております。

それと何よりもですね、今、実は空前のスッポン不足だそうです。昔は月とスッポン、今は本当にスッポン不足で大変なことになっていると。これは谷口議員のお子さんもいらっしゃいますけれども、大分県の観光のトップの人と話していたら、今、一番大分県が物すごく観光客がふえていると、別府も湯布院も。一番困っていることは何ですかといったらスッポンだと。大分県はスッポンの特産地が幾つかあるそうです。すべてネタ切れ、品切れだそうです。ですので、1つの旅館に聞いてみたときに、そいばってん、どこからとりよんさるすかと聞いたら、いや、これは佐賀県の大和からとりよるといことです。ですので、これはジャンボタニシの被害撲滅もありますけれども、これは観光の一つの資源になるなと思って、きょう本当に質問を聞きながらありがたいなと思って、レモングラスに続いて、次はレモングラスとスッポンで頑張ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長から温かいうれしいような話を聞きました。いずれにしても、大分は大和からとって

いるという話をされましたけれども、もしこれをジャンボタニシ対策で池とか溝とかに流してすれば、これは天然のスポンになるわけですね。もう一段ランクが上になると思うわけですよ、大分のそういうところよりも。だから、それを市長の行動力で第2のレモングラスと考えていただければ、これはなかなかいい話だと私も思いますし、そういうふうな理になっている話だと思いますので、これはよろしくをお願いします。

次、またこれも農政ということで、小さな話なんですけど、本当にこういうのは申しわけないんですけども、スズメの害ととまり木という関係についてお尋ねをしていきたいと思うわけですよ。

それは今度の桜の植樹事業との関連もございまして、これは六角川堤防に一行に5メートル間隔で、延長500メートル、100本ぐらい植えるというふうな事業がまずあるという話がありますけれども、9月に関連予算もありましたね。この植栽の事業は六角川のどの辺になるのか、場所。それと近くに農地があるのかお尋ねをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

ちょっと場所を頭に入れてもらいたいとですけど、北方支所のちょうど南側のところになるわけですが、北方中央線という道路ができた、その一帯は農地が広くあります。その南側に隣接したようなところ、そこに植えようと考えています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

近くに農地もあるような話をされましたけれども、実は今度植える場所ですね、今聞いた場所、私も調べたんですけども、その辺に数年前に大きな柳の木が生えておっただけですもんね、生えておっただと。それを地元の人が切りよんさったと。理由は何やったかと。スズメのとまり木になるけん切りよるといふような話があっただけですよ。このことについて、市として確認をしているのか。今の話を確認していますかと。要するにスズメのとまり木やけん柳の木を切んさった話を確認していますか。しっかり聞いておってください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

柳の木を伐採されたということは聞いています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

実は私も最初はこういうスズメの害のことは余りわかりませんでした、はっきり言って。私も小さいながら農業をやっていますけれども、実は今回、私の田んぼにごっといスズメの来るとですよ。私のところだけ来るとですよ。それは柿の木があって、そこからいつも来て、また柿の木に戻んさるわけですよ。そして、また来んさるわけですよ。隣の田んなかには来んわけですよ。私のとこばかり来るとですよ、スズメが。私の米がうまいのか、よくわかりませんけれどもね。

それで、今回の桜を植える話でも、やっぱり農業に詳しい人になったら、スズメのとまり木になるくさいという話も聞いております。桜が小さいうちはそんなにならないかもわかりませんが、大きくなったら私は問題になると思いますが、やっぱり武雄の入り口だから、それをきれいにしたいという提案者の上野議員の精神は絶対私は大事だと思います。そうですよね、上野議員が一生懸命言われた、この精神は私は大事にしていきたい、そう思います。そこで、私は桜の木をやめて、芝桜に変えたらどうかなと思ったわけですよ。

これは芝桜というのは樹木ではないので、スズメのとまり木になることもないし、そしてまた、武雄の入り口をきれいにしたいという上野議員の精神にも私は合致していると思うわけですよ。それに、桜は2週間しかありませんけれども、芝桜は3月の下旬から5月の上旬まで50日間くらい観賞期間が長いわけですよ。私もこういうふうな9月議会のこの関連の盛り土の補正に賛成している身でありますので、こういう質問は普通はいたしません、樋渡市長も戊辰の役をT A I Z O展に変えられた。途中で変えることが得意なので、こういう話をしているわけです。

質問として、桜から芝桜に変えることはできないかお尋ねしたいと思います。（「答弁者を指名せんぎ」と呼ぶ者あり）だれでも結構です。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

この桜の植栽、これは地元から要望されて、それで、市としては苗木を支給するという事業でございます。それで、植栽された後は地元のほうですべて管理されるという状況で、そこから辺まで話が全部ついているわけですね。

〔20番「ああ、ついているね」〕

そういうことで、今、変更するという考えはございません。

〔20番「変える気はない」〕

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

変える気がないという答弁ですけれども、それはそれでいいでしょうけれども、これは私はただの桜をやるだけの、何と申しますかね、トンネル補助のような事業とは違うと思うわけですよ。市は盛り土まで補正を組まれるのだから、私は市の事業だと思うわけですね。

そこで、私はこの災害ですね、スズメの害が出た場合、すぐは出んと思いますけれども、桜が大きくなったら将来出ると思います。そういう場合、これは既に天災の範疇には入らないと思うわけですよ。これは人災であると。その場合、市の責任、市の負担において処理をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

地元から要望として上がっているという事業でございます。それで、そのことについても地元は了解されているもんだと理解しております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

地元も了解されているものだというのはどういうことかな。じゃ、なかかもわからんわけでしょう。されていないかもわからんわけでしょう。私が言いたいのはね、結局トンネル補助と違うわけですよ。やっぱり市が盛り土の予算までした、工事予算までした市のれっきとした事業だと私は思うわけですよ。だから、それは地元から要望があったといえどもだ、やっぱり市が受けた以上は市の事業だと思いますので、そこんたいの責任は、もう指摘もしていますので、それはそういうふうに進めていくべきじゃないかなと思うわけですよ。私は知らんばんたじゃ、ちょっとですよ。ただの補助事業だったら言いませんよ、トンネル補助みたいなね。桜の木だけもらって、地元の人が植えてください、それだけやったら言いませんよ。でも、やっぱり工事費まで組んでいるということはれっきとした事業なので、だから、私はそういう被害が出た場合と言っているんですからね。出なかったら何もする必要ないし。

だから、そういうふうな不確かな、地元はわかっているものだろうじゃやっぱりいけないもので、もししたくなかったら、そこはきちり地元とそこの打ち合わせはきちっとしてください。それが大事だと思います、そこまで言われるなら。その点についてはどうですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今後、地元と維持管理について協議をします。協定書も結びます。そういうときに、その旨、話をしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は何かあったら市のことが心配なんです。だから、ここははっきりしてほしかったからこういう質問をしました。

では、次に移りたいと思います。

次は景観条例についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは景観条例案ですね。議案で出ておりますけれども、議案審議で聞いてもよかったんですけども、一般質問が余り早く終わったらいけないので、一般質問の中に入れて聞いていこうかなと思って出しました。正直に言います。

質問として、この中で重点地域というのを指定されておりますけど、その中で温泉通りの周辺という話をされております。その周辺はどの辺を指すのか。周辺の考え方はどの辺を指すのか、その辺をまずお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

温泉通り周辺ということですが、これは今の楼門から県道までの沿線を考えております。今、案として考えているのが、道路端から50メートル程度の何というのですか、その通りのですね、そこを考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

景観最重点地域につきましては、まず、景観条例という一番上の条例で範囲を書きます。したがって、周辺という書き方をしましたけれども、今度これは地区を指定することになりますので、行政としてきちんと決めたときに告示行為が必要でありますので、そのときに細目を出していくと。そのときに景観計画を議論するときに、それも含めて景観審議会の委員の皆様たちに議論をしていただこうと思っておりますので、いずれにしても、まず周辺というふうに大枠を書いておいて、そこで議論していただいて、正確な区域を出していくという流れになります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そうなるだろうと私も思っておりました。審議会に諮ってちゃんとされると思いますけど、とりあえず市の原案を私ちょっと聞いておるわけでございます。

今、説明で県道と市道と、そういう話でわかりましたけれども、温泉ですね、楼門とか新

館とか、あそこは入るんですか。その中にあそこは入るのか、そこだけ。うなずきはいけませんから教えてください。うなずきは議事録に載りませんから。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

楼門周辺ということで、温泉の新館、温泉の地区ですね、そこも入ります。入る予定にしています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

市の考えというですかね、予定ですね。予定を聞いているんですけども、そうですね。

そこで、これは案なんですけれども、これをちょっと読ませていただきたい。第53号議案なんですけれども、この中で景観重点地域、第9条ですね。その中で、(2)で「建築物及び工作物の外観は、周辺のまち並みの景観に調和した色彩及び意匠であること。」ということで、その第4項で、「第2項第2号に規定する色彩については、あらかじめ、武雄市景観審議会の意見を聴き、その基準を定めるもの」となっておりますね。

それで、これはそこで定められると思いますけれども、市の原案なるものは、今の段階の考え方はどういうふうな考えでおられるのかお尋ねします。色彩のところです。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今のところ大まかに考えているのは、色の照度です。同じ赤でも、物すごく照り輝く赤と地味な色と、赤でもやっぱり全然違いますので、その照度を考えている。それともう1つが、例えば、その赤と黄色の組み合わせがいいかどうか、この組み合わせのことを考えたい。したがって、整理すると、色そのものを使っていいのか。例えば、京都は赤は使っちゃいけないと。四条通りとかは使っちゃいけないということ。それと組み合わせをしたときに、例えば、これは名称を出しますけれども、マクドナルド、普通は赤に黄色で「M」と書いてあったですよ。これが京都の四条通りとか三条通りは白地に黄色、あるいは茶色に黄色になっているんですね。だから、そういった京都、あるいは先進観光地の事例を見ながら、今、大枠2つ申し上げましたけれども、そういったことが基準になっていくのではないかとこのように思っております。

とりもなおさず、私どもは色彩の専門家ではありませんので、景観審議会には色彩の専門家もきちんと入っていただいて、そこで議論をしていただいて基準をつくっていきたいなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

照度という話で、わかったようなわからないような話でございました。私も余りこういうのは専門じゃないので。ですけれども、ちょっと難しいのは、結局よそのところは大体統一性のあるわけです。黒壁なら黒壁ばかりあって、例えば、そこを景観重点地域にしたら、それ以外の色はだめですよとかとわかりやすいんですけど、武雄の場合は統一性が今の段階であるかといえ、はっきり言って私はないと思うわけですよ。だから、これは私は難しいと思いますし、1つは、私もちょっと勉強させてもらいましたけれども、今、市長は市長の考えを言われたのかもわかりませんが、この計画案なるものを見れば、「できるだけ落ちついた色彩を基調とした周辺景観との調和に努めること」というふうな抽象的なことを書いていらっしゃるんですよ。僕はよくわからないのは、落ちついた色彩という話と楼門の色、けばけばしいあいう色との整合性というのはどのように考えておられるのか、よろしくをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私はこれは議員と同じだと思いますけど、あの楼門の朱色は好きです。あれはけばけばしいというよりも、むしろ建築の個性だと思います。恐らく辰野金吾さんもそういったことを踏まえて再現したと聞いていますので、あの色を用いられたというふうに思っております。

そこで大事なものは、あの楼門を引き立たせる必要があるというふうに思っております。これは例えで申し上げますと、まちが全部あの朱色でなるといったときに、例えば、これは私の感じですけども、それは楼門が引き立たない。先ほど景観のお話が出ましたけれども、あえて周りを地味な落ちついた色調にすることによって、楼門、あるいは新館が引き立つんではないかと。これは1つの考え方ですけども、そういったことも含めて議論が必要だと。これは例えば高さとか低さとか、そういう量的な問題じゃなくて、本当に質の問題ですので、やっぱり私どもも広く意見を聞かなきゃいけない。しかし、大事なものは、どういうものを後世に残すか、それともう1つが、どういったことで武雄が観光地として成り立つか、これは幅広い議論も必要ですけども、ある意味、そこはきめの問題だというふうに思っておりますので、決める前には十分議論は尽くしていただきますけれども、そこは質的な問題というのは非常にちょっと難しい部分もあるなと正直に感じております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

例えば、色彩で楼門を目立たせないような色ですね、同じような色をしたらいかんというふうな縛りができるのかなと、そこが第1点ですね。もしできないとすれば、例えば、楼門だけ外すというのも1つの方法ですよ。楼門、新館を外して、ほかのところに法の規制をかけるとかですよ。だから、やっぱりそこんたいはなかなか、中には楼門の色と一緒に色やけんよかろうもんと。私も特にへそ曲がりの人間ですから、すぐそういうふうな話なんかしますよね。一緒に色やけんよかろうもんと言われたとき、なかなかそれに反論することが、ちゃんとそういうふうなことをこの色彩のところとうたって、目立たせなくてはいけないとか、同じ色を使ったらいけないというのをうたえばいいけど、うたえばまた何かおかしくなるところもあると思いますし、そこんたいは今後研究していただきたいと思いますし、私はこの問題は、今回、私は提言なので、本題からすれば余り 大事なことですけど、いろいろ言うたら私の品が下がりますので、大体品は下がっていますけれども、より以上に品が下がればいけないので、このくらいでおさめたいと思います。

それで、実は景観条例を定めた自治体に、県の屋外（やがい）広告物条例の事務取り扱いですね、事務権限の移譲がされると。その後、市の屋外広告物の条例ができるというふうな話を聞いております。質問になりますけれども、順調にいけばいつぐらいに市の屋外（やがい）広告物の条例ができるのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

武雄市独自の屋外広告物条例の時期ということでの質問ですが、とりあえず今計画していますのは、20年4月の段階で現在の県条例を移譲してもらおうと。その後、県のほうでもこれは改正の計画があるわけです。今の計画では大体22年ごろをめでに県条例が改正されるということをやちょっと聞いております。ですから、そこら辺を見ながら、20年4月から権限移譲して事務は引き継ぎますが、その後、県の情勢を見きわめながら、うち独自の条例をつくっていきたいというふう考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

「やがい」と言ったのは、「おくがい」ですね。

それで、今聞いていますけれども、いつかはちょっとはっきり明確な答弁はいただけませんでしたけれども、屋外広告物条例をつくるに当たっての私は提言をしたいと思います。それはこの手の条例は、今回の武雄市景観条例もしかりだけれども、何々以下にしくちゃいけないとか、そういうのばかりですもんね。何々以内にせんばいかんとか、要するに小さく小さく縮こまるような内容だと思うわけですよ。だから、私は武雄がつくった場合は、場

所を決めて、通りを決めて、看板は大きくなからんばいかん、何々以上じゃなからんばいかんとか、それに附属するネオンは明るくせんばいかんとか、そういうめり張りのある区域分けをした条例をつくったらどうかなと思うわけですよ。恐らく全国にはどこもないと思います、そういう条例は。私は全国からも注目されるし、注目されることが大好きな樋渡市長に、この提言について、いかががお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私はいたずらに注目されることは余り好きではありません。あくまでも実務家ですので、それはやっぱり結果で判断していただくというふうに思っております。

私は先ほどの提言については、本当に全く同じだと思いました。これについては、めり張りがつく。しかも、例えば香港で、ちょっと例えが恐縮ですけれども、香港は看板で観光客が来ておるといったこともありますので、これをちょっと何とか以上とかとなると、これはまた建築基準の別の法令になりますので、きちんと区域分けをした屋外広告物条例はつくりたいというふうに思っております。

今考えているのは、例えば、北方町のちゃんぽんロード、あの通りですね。あの辺なんかは今でも看板を見ると胸がわくわくするわけですね。もっと大きくあればいいなとか、もっとこういうのがあればいいなというふうに思いますので、1つの例を出しましたけれども、そういうふうに制限するところと、もっとどんどんやるところと2つあって、あそこに来れば日本一の看板が見れるとか、看板が1つの観光の資源になる、そういったことについては本当にいい提言をいただいたと思いましたので、屋外広告物条例に入るときには、その議論にはしっかりその精神は入れていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も屋外広告物条例と景観条例等々の勉強に私たちのグループで県に行きました。そして、私も市長と同じような話をしたんですよ、香港の例を出しながら。また、ビルの上にある中洲の看板ですね、あれも1つの景観じゃないですかと。だから、特に武雄と嬉野は風俗営業等もできるような特殊な地域なので、いろんなお客さんが来るところだから、そこんたいの視点はちょっと市長と違うかもわかりませんが、そういう条例を県でもつくらんですかと言うたわけです。「はあ」という顔をして、それ以上物を言いんされんでした。よかですなとも言いんされんやっぱってん、悪いとも言いんされんやっぱし、びっくりしたような表情をされました。私と市長の意思が一緒になることはなかなか珍しいし、これは本当に、何かおれは市長と発想的には合うんじゃないかなという感じをつくづく思いました。

今からちょっと厳しい指摘の話になり申しわけないですけども、指摘の話に移っていき  
たいと思います。

次はT A I Z O展ですね。これは厳しい指摘になると思いますので、しっかり聞いていた  
だきたいと思います。

私はこのT A I Z O展の実行委員会の実態は、市そのものであると私は思っております。  
そのことについて、質問を交えながら検証をしていきたいと思っております。

第1点目、これはわかりやすい話ですけども、実行委員会の事務局長は観光協会に派遣  
されている市の職員が行っているというんですね。こういうのは間々あります。

それで2点目ですね、これは質問で聞きます。このT A I Z O展の受付をやっている市の  
職員は、仕事を休んでボランティアでやっているのか、それとも市から給料をもらいながら  
仕事としてやっているのか、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

T A I Z O展の図書館・歴史資料館での受付関係につきましては、総務課のほうにお願い  
しまして、当番を決めて職員が対応しております。これについては市の職員の業務ござい  
ますので、これについては、例えば、時間外であれば超勤を出していくという形になります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

仕事でやっているというのはわかりました。

次は、情報発信票というのをいただいて、これは要するに市から取材依頼とか記者会見  
等々を記者室等をお願いする書類なんですよ。これは要件、件名と書いて、第2回T A I  
Z O + T A K E O展の実行委員会の案内がありました。それで、連絡先がなぜか実行委員会  
じゃないんですよ。武雄市役所営業部戦略課。私はよくわかりませんよね、実行委員会  
の案内の連絡先がそこになっているわけですよ。何枚でもこのT A I Z O関係の連絡票をいた  
だきましたけど、なぜか連絡先は全部戦略課になっておるわけです。実行委員会じゃないん  
ですよ。実行委員会も事務局があるはずですよ。そこが連絡先になっていない。もう私も  
記者室の女性の人に聞きました。ここにいっぱいありますけど、全部営業部戦略課です。

それで、私も記者室の女性の人に聞きました、実行委員会から直接の取材依頼はなかった  
のかと。ありませんでしたという答えでした。だから、私は実行委員会と市は表裏一体、一  
心同体だと思います。以上のことから、実態は市が行っていると私は私なりに認定をして、質  
問を続けたいと思います。

それで、このT A I Z O + T A K E O展の趣旨ですね、世界に誇る武雄出身の一ノ瀬泰造氏の本格的な写真展、そして、武雄に附属する各写真展等を武雄市を挙げて行うことにより、一ノ瀬泰造の写真と一ノ瀬泰造を生んだ武雄を全国に発信し、武雄に多くの来訪者を呼び込むことを目的にするとなっております。それで、これは一言で言えば、来訪者を呼び込むのが目的だったと思いますけれども、これに間違いはないか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

済みません、今、手元にちょっと文書がありませんけれども、いろんな目的がありました。その中で、最終的な目標というのが、先ほど議員がおっしゃったように、多くの来訪者を呼ぶことを目的とすると。それはなぜかという、要するに武雄に実際足を運んでいただいて、一ノ瀬泰造のすばらしさ、あるいはあわせてT A K E O展をやっていますので、そこを歩くわけですね。だから、それで武雄を体感していただくということで、単にいたずらに数をふやすんではなくて、人間は感情もありますので、そこで武雄のよさとか、こういうふうにしたほうがいいなといったことを体感してもらおうと。次の本質的な目標は、次また武雄に来よう、日帰りできた人は次は泊まっていこうと、あるいは武雄だけ来た人は、例えば、今度は山内の黒髪に行こうとか、北方に行こうとか、食べ物を食べに行こうとか、そういうふうなきっかけづくりになればいいなと思って意図したところであります。

あわせて私は実行委員会の会長ではありませんけど、メンバーでありますので、そういったことを申し述べたことはございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

会長じゃないという話ですけども、私は市と一心同体だという観点から質問していきます。

いずれにしても、今お話を聞いたわけですけど、一言で言ったら、やっぱりそういうふうな来訪者を呼び込むことが目的だったということは今の答弁の中でもわかりました。それで、来訪者を呼び込むということは観光目的ですよ。それなのに、T A I Z O展の前売り券を売ってください、買うてくださいと、やっぱりお願いしているわけですよ。あちらこちらのところをお願いしているわけですよ。売ってください、買うてくださいとお願いしているわけです。

それで、その資料をいただきました。例えば、武雄市の老人クラブに500枚とか、武雄町の区長会に300枚、橘町の区長会に100枚、朝日町の区長会に100枚、若木町の区長会に100枚、武内の区長会に100枚、東川登の区長会に100枚、西川登の区長会に100枚、山内町の区長会

に200枚とか、北方の区長会に200枚とか、婦人会に200枚、100枚、100枚、100枚、200枚、200枚とか、これをみんな計算するのはうるさいんですけども、全部で何枚頼んだんですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

入場券につきましては、8月21日の実行委員会で一応こういうことで販売をしていこうということで、さっき言われましたように各団体で配布をされております。トータルでは、配布の枚数が9,450枚ということで事務局からは聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

相当な数ですよ。私にも来たわけですよ。私も買いました。実は区長さんが「おしゃつけに来たばい」と言うて来んさったけん、「何ですか」と言うたぎ、この話やったんですよ。「よかですよ、買いますよ」と言って私は即と買いました。行く行かんは別ですよ。私は行っていません。行く行かんは別です。私は買うことが目的だった。これは仁義で買いましたよ、もちろん。

私もずっと聞いて回って、これは売るのが大変やったという話やったですもんね。それは何で大変だったかというのと、余りにもあちらこちらに頼んでいるからですよ。行ったら、もう買うたばいとかが、もう間に合うとるとか、ダブって大変な目に遭ったという話を私も聞きました。武雄町は一ノ瀬さんの出身だからいろいろ出ませんでしたがけれども、ほかの地区です、武雄町以外の人は、何でおいどんまでがんとばせんばいかんとやという話もいっぱい聞いております。

私が一番ここで聞きたいのは、前売り券を恐らく9,000枚 9,400枚やったですかね、9,450枚かな。その中で、恐らく3,000枚か幾らか売れていると思いますよね。その中で、何枚ぐらいが使われていないか。もっと質問を要約すると、何人が仁義で買うたのかなと。その辺どうですか、何枚かわかりますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほど言いましたように、配布された枚数が9,450枚ございまして、実際、各団体のほうで購入された枚数が約3,700枚ございまして、全体の39%ほどが売られたという状況でございます。

それから、前売りについては、ほかにも県のほうとかローソンでの売り上げ等がございま

して、トータルで前売り全体で約5,100枚売れております。それで、実際、期間中に参観された方が……

〔20番「参観されておらんとは何枚ですかと」〕

残ったのが 残ったというか、見ていない方の枚数が約2,700枚程度あるということで聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

2,700枚といったら、金額にしたら2,000千円以上だと思いますよね。相当な人がやっぱり仁義で買うておるわけです。私はこの目的からすれば、やっぱり地元でこれだけのことをお願いするのはちょっと無理があるんじゃないかなと思います、はっきり言って。目的に合致しない。いろんな目的がありますけれども、一番の目的は観光目的でしょう、来訪者目的でしょう。それなのに、ここまでするのは私はあんまりじゃないかなという感じがします。

実際、今聞いたら2,700枚も行っておらんというですね。私も買いますよ、仁義では。みんなそういうのが結構多かったんじゃないですか。私も実は若いとき、青年団活動でミュージカルを呼んだことがあるんです。そして、県で4カ所ぐらいしたかな。そのとき、私がしておったときだけ、武雄市連合青年団だけが500千円プラスやったですもんね。一生懸命売ったですよ、確かに。でも、ふたばあけてみたら、余りお客さん来んされんとですよ。半分ぐらいですよ。私もこういうのはやっぱりいかなもんかなというのを感じましたけど、そのときは必死だったので、そのとき4カ所ぐらいしたですけど、ほかのところはみんな赤字やったですもんね。そのとき、私がしておった武雄市連合青年団はプラスになりました。

そういういきさつもありましたので、特にこういうのをちょっと感じたんですけども、やっぱりその目的からすれば、ちょっと目的には反しているんじゃないかなと思います。

それで次、今度は学校の関係でお尋ねをしていきたいと思いますが、この図書館・歴史資料館の企画展が今まで、平成10年度に「武雄」という展示会名であってしまして、あと「皆春齋」「秋美術館2001」「海に火輪を」「如蘭塾60年」「日本の空日の丸が翔ぶ」「温泉」「北川重春回顧展」「蘭学が来た道」「鉄道111年」といろいろあっておりますけど、質問としては、企画展で学校を挙げて多くの子供たちを見に行かせたことは今まであったのか。この図書館・歴史資料館に限ってですよ。要約して言えば、団体鑑賞は初めてかということですけども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

企画展は今まであったわけですけども、今回のように子供たちが参加したのは初めてで

ございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり学校の現場では、これは大河内議員もちょっとお話しされているんですけど、現場サイドでは年間の行事は決まっているから急に言われても困ると、こういう現場の声があるわけですよ。ちょっと困るばいと、不平を私も聞きました。

そこでまず、この流れを時系列的に話をすれば、7月2日に戦略課より教育委員会にまず出されたわけですよ。提案書ですね、これは提案書。「TAIZO+TAKEO展鑑賞へのお誘い」ということで、趣旨は「武雄市で本市出身の一ノ瀬泰造氏の本格的な写真展TAIZO展を平成19年11月に行います。一ノ瀬泰造氏はカンボジアで命を絶った報道カメラマンとして有名な方です。いまだに全国からファンが武雄を訪れ、その一ノ瀬泰造氏の撮影した写真の中からえりすぐった写真を鑑賞します」と。お誘いですね。それで、学校単位での鑑賞ということで、「各学校単位でお取り組みいただきますと実行委員会でバスにて送迎します」というような内容がまず出された。

それを受けて学校長さんが、教育委員会から学校長各位ということで、武雄市教育委員会教育長浦郷究ということで「TAIZO+TAKEO展の団体鑑賞について（お願い）」となっています。「武雄市出身の報道カメラマン一ノ瀬泰造氏の生誕60周年を記念するとともに、写真のあるまちづくりを進めるために第1回TAIZO+TAKEO展を11月に開催されます。つきましては、生涯学習の一環として各学校単位で鑑賞を計画しましたので、下記の鑑賞の日の希望表を必要な事項を記入して9月21日（金）までに学校教育課に提出いただきますようよろしくお願いいたします」ということですよ。これはお願いという文章ですけども、各学校内で鑑賞を計画しましたので。私はこれはお願いと言えないんじゃないか、命令じゃないかなと思うわけですけども、これはあくまでもお願いですか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします。

昨日もお話ししましたように、6月の教育委員会で協議をいたしまして、内容的なことの価値を考えたわけであります。その後、今お話にありましたように……

〔20番「経過はいいですから、お願いですかと、そこだけ答えてください。前の答弁でわかっています」〕

これはお願いでございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃ、武雄市立中学校が5校ですね、小学校が11校、行かなかった学校はありますか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

御存じのあの発砲事件で、北方中の一部が参加を見合わせた。ほかの学校はすべて参加しております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

いいですか。一部が来なかったと。学校では行ったんでしょう。学校としては参加したんでしょう。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします。

2年生、3年生が参加しなかったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

学校単位で考えた場合、これは任意性があったのかなと私は思うわけですよ。1校ぐらい、もううちはいっぱい行事の詰まっておるけん来られんばいという学校があってもよかったんじゃないかなと思うわけですよ。それがやっぱり結果として、私は任意性があったのかなかったのか、任意のお願いだったのかというのは、一応学校はみんな行ったと。ただ、一部が、2年生、3年生が行かれないといえども、1年生は行ったわけでしょう。学校単位で行かなかった学校がなかったということは、私は任意性があったのかなという感じもします。

そこで、これはこれとして、次に、県立青陵中学校の団体鑑賞の件ですけれども、これは大河内議員の質問の中で、行かなかったというのが、団体鑑賞のお願いをしていないということはわかりましたけれども、そのお願いしていない理由は進学を目的にしている学校だからお願いしなかったのか、その辺どうですか。そんなことはないですか。どういう理由ですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

小学校と中学校については、武雄市立の学校に対して教育委員会なりうちのほうからもお願いしております。そういうことで、青陵中については県立でございますので、武雄高校の校長も実行委員会のメンバーでございまして、チケットの販売、それから鑑賞の願いはやっております。そういう中で、青陵中学校のほうにその情報を流してもらっているということで、直接うちのほうからは団体鑑賞の願いはしておりません。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁を聞いていますと、県立だったからしなかったような答弁に聞こえるわけですよ。一応メンバーはメンバーだったかもわかりませんが、それはやっぱりお誘いをする分をするべきじゃなかったかなと思うわけですよ。というふうに私は思います。

こういうのはどうでもいいんですけども、まだちょっと大きな問題がございまして、実は佐賀新聞の記事を読ませていただきます。要するに報道カメラマン、「宮嶋さん、泰造先輩は「誇り」」ということでございまして、宮嶋さんという写真家がおられるそうですね。私は知りませんでしたけれども、結構有名な方らしいですね。私は全然知りませんでした。年を聞いたら46歳ということで、私と年が一緒みたいです。

それで、内容はどういうことかといいますと、要するに「生誕60年の写真展が開かれている武雄市に28日、報道写真家の宮嶋茂樹さん(46)が訪れ、泰造さんの実家で母信子さん(85)と対面、思い出を語り合った。「不肖、宮嶋」で知られる宮嶋さんは、イラクなどの戦地でも取材活動。高校時代に泰造さんの写真を収めた「地雷を踏んだらサヨウナラ」を見て日大芸術学部写真学科に進学、泰造さんの14年後輩にあたる。入試の面接では、尊敬する写真家に泰造さんを挙げたという」ということですね。それで、信子さんのところの霊前に花を供えた後に宮嶋さんは写真展を見て回ったというような内容でした。

それで、武雄市のホームページでもT A I Z O展をこの宮嶋さんが武雄に見に来られることをお知らせもしておったわけですよ。考えてみたら、これは宮嶋さんが手弁当で駆けつけたような話ですけど、実は旅費まで払って呼んでいるんですよ。旅費まで払って。質問として、宮嶋さんに旅費として80千円払っているようだが、これに間違いはないか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

11月28日に武雄市のほうから招聘をして、旅費として実行委員会のほうから80千円を支払いたしております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃ、今回は市長の新年会の話と逆のパターンですね。あのときは新年会に呼んだじゃなくて、勝手に来んさったですたいね。今度は勝手に来んさったじゃなくて、呼んだということですね。ということでしょう。わかりやすい説明で言えば、そういうことですね。

それで、私はこの泰造さんのことについて、自分の考えを言いたいと思います。それはT A I Z O展というよりも、泰造さんに対する私の感想です。

それは名誉市民である泰造さんよりも、私は親が偉かったなと思うわけですよ。それは何かと云ったら、残された写真が2万枚ぐらいあったという話も聞いています。親がそれを辛抱して、ネガを焼いて世の中に出された。それが私はすばらしいなと思うわけですよ、偉いなと思います。もうこれ以上、指摘する分は大体指摘しましたので、泰造さんの分はもう終わりたいと思います。

次に、人事と危機管理についてお尋ねしていきたいと思います。

質問としては、市の職員が15名ほど途中でやめられるという話を聞きました。これは本当のことですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

多分、来年の3月31日の退職者の件だと思いますけれども、定年以外の早期退職者は15人程度と見込んでおります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

役所がスリム化しているという意味では評価できます。その一方で、武雄市役所は円満退職ができないような職場になっているんじゃないかなという感じもします。私はこの15名という数は多いと思います。

質問として、その15名の中に幹部職員ですね、部長とか課長は何人いるんですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

今のところ部長級で3人、課長級で4人程度の見込みでございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

課長というのは30人ぐらいおる中の4人ですけれども、部長は13名しかおらないのが中途の退職で3名やめると、これは比率的にも大きいですよ。そのほかに定年退職の人もおられますからね。だから、この3名というのは私は大きいと思いますし、やっぱり途中でやめる人は何らか心の中にあると思うわけですよ。公務員の間は言わない、言えないが、来年春以降は武雄市役所内のことがいろいろ世間に広まるんじゃないかなと思うわけですよ。

質問になりますけど、広まるといっても、やっぱり公務員さんは守秘義務がありますね、地方公務員の守秘義務。地方公務員法第34条第1項で、「職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。」ということになっておりまして、そういうふうな縛りがあるわけですけれども、具体的に聞きます、具体的に。ちょっと聞きにくいんですけども、もし中途退職者がトップダウンで役所の中がぎくしゃくしているというふうなことを言われた場合は、私は地方公務員法には何ら抵触しないと思いますけれども、いかが考えますか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

単に市役所の雰囲気等を口にされるということであれば、守秘義務違反には当たらないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり人の口には戸は立てられませんと言います。質問として、今後市役所に対するいろんなことが世間に広まると思います。そのことについて、そのことに対する危機管理はどのように考えていますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

憲法上、表現の自由が保障されていますので、それは個人情報保護、あるいは職務上知り得たさまざまな法律の制限外のことについては、私もそうですし、議員もそうですし、表現の自由というのはあろうかと思えます。

いずれにしても、私どもとしては、そういうあれですね、職員が楽するのではなくて、楽

しく自分のやりがい、信念に基づいてできる、そして、それが結果的に市民の皆さんのハートを打つ、あるいは市役所は頑張っていると、だから、市役所が言っていることだったら一緒にやろうというような雰囲気づくりになるようなことを我々は形づくらなければいけない。ただ、これはやっぱり時間がかかります。私もある意味では婿養子でございます。選挙で来て、もともとずっと係員からいったわけじゃなかわけですね。いきなり、ある日突然、選挙の結果に基づいてここに来たということを私は思っておりますので、やっぱり婿養子としては、そういう場の雰囲気をきちんとつくるということが私の責務でもありますし、なおかつ、それが市役所の職員の皆さんに、トップダウンではなくて、きちんと浸透するという点については、もう少し時間が欲しいなというふうに思っております。その辺の御理解をしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

批判は批判として真面目に、言葉を変えますと、真摯に受けとめて、今後しっかり市政を頑張っていたきたいと思ひます。

以上で終わります。